平成　21　年度
佐賀県　　事業計画

都道府県コード	410004

平成　21　年度　　佐賀県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する活性化事業（交付金相当部分）

（単位：千円）

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	665	12,383	13,048
(2)消費生活相談スタートアップ事業	－	4,434	4,434
(3)消費生活相談員養成事業	5,000	－	5,000
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	800	1,476	2,276
(5)消費生活相談窓口高度化事業	－	600	600
(6)広域的消費生活相談機能強化事業	－	－	－
(7)食品表示・安全機能強化事業	－	64	64
(8)消費者教育・啓発活性化事業	5,500	11,334	16,834
(9)商品テスト強化事業	－	－	－
(10)地方苦情処理委員会活性化事業	－	－	－
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	778	－	778
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	1,041	325	1,366
合計	13,784	30,616	44,400

2. 消費者行政予算及び今年度の基金取崩し額

（単位：千円）

消費者行政予算総額		127,200
	都道府県予算	42,194
	管内市町村予算総額	85,006
基金取崩し額		44,400
取崩し割合		35%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数　　人 ②年間研修総日数　　人日 ③参加自治体
法人募集型	①参加者総数　20　人 ②年間研修総日数　1,000　人日 ③実地研修受入自治体 **佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、有田町、　県消費生活センター**

別表1　都道府県実施事業分

1．今年度に都道府県が実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活センター機能強化事業（増設）				
②消費生活センター機能強化事業（拡充）	窓口機能強化のため、事務機器の整備	665	665	パソコン購入
③消費生活相談員養成事業（研修開催）	消費生活相談員養成研修開催（委託）	2,144	2,144	委託料（講師謝金、講師旅費、会場使用料、教材費、相談員日当、交通費等）
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	消費生活相談員養成研修参加支援	2,856	2,856	研修参加支援
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	消費生活相談員のレベルアップを図るための研修会開催	332	238	講師謝金旅費
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	県消費生活センター相談員の研修参加支援	741	562	相談員研修参加旅費
⑦消費生活相談窓口高度化事業				
⑧食品表示・安全機能強化事業				
⑨消費者教育・啓発活性化事業	出前講座の実施、相談窓口PR、啓発DVD作成	5,574	5,500	講師謝金、旅費、テレビラジオCM、新聞広告、消費者啓発DVD作成
⑩商品テスト強化事業				
⑪地方苦情処理委員会活性化事業				
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	県消費生活センターの時間延長経費	1,303	778	委託料(相談員人件費、社会保険料、事務人件費)
⑬消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（連携強化）				
⑭消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（事業者指導、法執行強化）				
⑮消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（その他）	消費生活サポーター養成登録	1,041	1,041	講師謝金、旅費、講習会会場使用料、ボランティア保険等
合計		14,656	13,784	

2. 都道府県が実施する活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活センター機能強化事業(増設)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	(既存)	なし
	(強化)	窓口機能強化のため、パソコン等を購入
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員を養成するため、法人に委託し、養成研修を開催する。
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員養成研修受講者に対する研修参加支援
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業(研修開催)	(既存)	管内の相談員等を対象に、年に4回研修会を開催
	(強化)	上記研修会のうち2回は、中央の消費者問題に造詣の深い弁護士等の講演を組み入れ、県内の相談員等のレベルアップを図る。
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業(研修参加支援)	(既存)	県消費生活センターに配置する相談員の研修参加を支援
	(強化)	従来から委託料に上乗せしている研修参加支援経費を増額し、相談員のレベルアップを図る。
⑦消費生活相談窓口高度化事業	(既存)	
	(強化)	
⑧食品表示・安全機能強化事業	(既存)	
	(強化)	
⑨消費者教育・啓発活性化事業	(既存)	出前講座実施(職員対応)
	(強化)	消費生活相談の専門家による出前講座を追加(年20回程度)、テレビラジオCM，新聞広告、啓発資料(DVD)作成
⑩商品テスト強化事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地方苦情処理委員会活性化事業	(既存)	
	(強化)	
⑫一元化相談窓口緊急整備事業	(既存)	
	(強化)	消費者ホットラインへの参加等に対応するため、県センターの相談時間を1時間延長。(11月以降分を基金対応)
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	(既存)	なし
	(強化)	住民と相談窓口をつなぐ地域サポーターの養成・登録

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数　人 年間研修総日数　人日	実地研修受入人数　7　人 年間実地研修受入総日数　121　人日

4. 一元的相談窓口緊急整備事業実施計画（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数	追加的総業務量（総時間）	追加的総費用
10　人	467　人時間／年	778　千円

別表2　**管内市町村実施事業分**

1．今年度に管内の市町村が実施する活性化事業の総額（交付金相当分）

事業名	実施市町村	事業経費計	基金（交付金相当分）対象経費計	概要
①消費生活センター機能強化事業（新設）	伊万里市	750	750	
②消費生活センター機能強化事業（増設）	武雄市	1,118	1,118	
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	佐賀市、唐津市、鳥栖市	10,515	10,515	
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）				
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	多久市、鹿島市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、有田町、大町町、江北町、太良町	4,587	4,434	
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	佐賀市	36	36	
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、武雄市、鹿島市、基山町、白石町	1,772	1,440	
⑨消費生活相談窓口高度化事業	佐賀市	1,200	600	
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）				
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）				
⑫食品表示・安全機能強化事業	佐賀市	64	64	
⑬消費者教育・啓発活性化事業	佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野町、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、大町町、白石町	12,051	11,334	
⑭商品テスト強化事業				
⑮地方苦情処理委員会活性化事業				
⑯一元化相談窓口緊急整備事業				
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）				
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）				
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	佐賀市、吉野ヶ里町	851	325	
合計		**32,944**	**30,616**	

２．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	13　人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	179　人日

３．一元的相談窓口緊急整備事業実施計画（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数	追加的総業務量（総時間）	追加的総費用
人	人時間／年	千円

別表3　基金の管理等

1. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	44,400	千円
うち都道府県分	13,784	千円
うち管内の市町村合計	30,616	千円
積増し相当分	10,972	千円

2. 消費者行政予算について

	平成20年度	平成21年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政予算	27,666 千円	42,194 千円	14,528 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象経費	- 千円	13,784 千円	- 千円	33%
うち基金(交付金相当分)対象の常勤職員の時間外勤務手当	- 千円	千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象外経費	27,666 千円	28,410 千円	744 千円	-
②管内の市町村の消費者行政予算総額	43,340 千円	85,006 千円	41,666 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象経費	- 千円	30,616 千円	- 千円	36%
うち基金(交付金相当分)対象の常勤職員の時間外勤務手当	- 千円	千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象外経費	43,340 千円	54,390 千円	11,050 千円	-
③都道府県全体の消費者行政予算総額	**71,006 千円**	**127,200 千円**	**56,194 千円**	-
うち基金(交付金相当分)取崩し額	**- 千円**	**44,400 千円**	**- 千円**	**35%**
うち基金(交付金相当分)対象の常勤職員の時間外勤務手当	**- 千円**	**- 千円**	**- 千円**	-
うち基金(交付金相当分)取崩し額を除いた経費	**71,006 千円**	**82,800 千円**	**11,794 千円**	-

3. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	135,300	千円
平成20年度末の基金残高(交付金相当分)	135,300	千円
平成21年度の基金上積み額(交付金相当分)		千円
平成21年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	44,400	千円
平成21年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	703	千円
平成21年度末の予定基金残高(交付金相当分)	91,603	千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	50,400	千円
平成20年度末の基金残高(積増し相当分)	50,400	千円
平成21年度の基金上積み額(積増し相当分)		千円
平成21年度の基金取崩し予定額(積増し相当分)	10,973	千円
平成21年度の基金運用収入予定(積増し相当分)	262	千円
平成21年度末の予定基金残高(積増し相当分)	39,689	千円

4. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成20年度末	相談員総数	4 人	平成21年度末予定	相談員総数	4	人
うち常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員数	人	平成21年度末予定	相談員数		人
うち非常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員数	4 人	平成21年度末予定	相談員数	4	人
うち委託先職員等の相談員	平成20年度末	相談員数	4 人	平成21年度末予定	相談員数	4	人

5. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県外の研修参加支援
③就労環境の向上	○	パソコン設置
④その他		

消費生活相談員養成実務的研修実施方針

別添

都道府県名	佐賀県

平成　21　年度

1．実務的研修の実施形態

法人募集型	自治体参加型	併用
○		

2．実務的研修参加人数及び参加自治体

	参加人数	自治体数	自治体名
法人募集型	20　人	11　団体	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、有田町、県消費生活センター
自治体参加型	人	団体	

3．研修参加者

（1）法人募集型

	実地研修受入自治体	クラスの目途	座学研修日数	実地研修日数	総研修日数	実地研修実施予定場所（複数可）
研修参加者　A	佐賀市	初級クラス	35　日	15　日	50　日	佐賀市消費者センター
研修参加者　B	佐賀市	初級クラス	35　日	15　日	50　日	佐賀市消費者センター
研修参加者　C	唐津市	初級クラス	35　日	15　日	50　日	唐津市市民相談室
研修参加者　D	唐津市	初級クラス	35　日	15　日	50　日	唐津市市民相談室
研修参加者　E	唐津市	初級クラス	35　日	15　日	50　日	唐津市市民相談室
研修参加者　F	鳥栖市、県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	鳥栖市市民共同推進課、県消費生活センター
研修参加者　G	多久市、県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	多久市市民生活課、県消費生活センター
研修参加者　H	伊万里市、県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	伊万里市情報広報課、県消費生活センター
研修参加者　I	武雄市、県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	武雄市総務課、県消費生活センター
研修参加者　J	鹿島市、県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	鹿島市商工観光課、県消費生活センター
研修参加者　K	小城市、県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	小城市市民課、県消費生活センター
研修参加者　L	嬉野市、県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	嬉野市企画企業誘致課、県消費生活センター
研修参加者　M	有田町、県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	有田町住民環境課
研修参加者　N	県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	県消費生活センター
研修参加者　O	県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	県消費生活センター
研修参加者　P	県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	県消費生活センター
研修参加者　Q	県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	県消費生活センター
研修参加者　R	県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	県消費生活センター
研修参加者　S	県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	県消費生活センター
研修参加者　T	県センター	初級クラス	35　日	15　日	50　日	県消費生活センター

4. 座学研修

	開催予定日数	座学研修実施予定場所（複数可）	カリキュラム作成において重点を置くべき事項
初級	35 日	委託先法人による選定	消費生活相談に必要な基礎知識及び資格取得に必要な知識の習得を図るための講義、事例検討等。
中級	日		
中上級	日		
上級	日		

	開催予定の講座名
初級	消費者問題の歴史と現状、消費者相談の役割、民法、消費者契約法、割賦販売法、特定商取引法、景品表示法、相続・遺言・成年後見制度、多数債務問題、裁判の仕組み、社会保障、生活保護等
中級	
中上級	
上級	

5. 実地研修

	カリキュラム作成において重点を置くべき指導事項
初級	消費生活相談員の相談対応への同席、相談内容の把握、相談処理方法の習得。PIO-NET操作。
中級	
中上級	
上級	

	実地研修予定指導内容					
法人募集型	同席	補助	報告	PIO-NET指導	その他	備考
研修参加者　A	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　B	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　C	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　D	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　E	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　F	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　G	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　H	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　I	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　J	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　K	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　L	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　M	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　N	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　O	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　P	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　Q	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　R	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　S	13　日	日	日	2　日	日	
研修参加者　T	13　日	日	日	2　日	日	